

男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会  
配偶者暴力防止法の施行状況に関する現状と課題について

2006年7月21日

特定非営利活動法人  
フェミニストサポートセンター・東海  
理事長 隠岐美智子

○ 特定非営利活動法人フェミニストサポートセンター・東海について

1. 当事者支援活動の現状

一時保護・面接相談・メール相談（試験的）・電話相談をしている。

援助の現場にいる人への情報提供や啓発・交流の手伝いをしている。（行政・企業の担当者、ソーシャルワーカー、教員、学校職員、保育士、医師、看護師、警察官、弁護士、地域リーダー、市民ボランティアなど）

◇ 一時保護状況（委託）

愛知県平成17年度一時保護状況

一時保護件数 309件 【内訳 センターでの一時保護 215件  
一時保護委託 94件

（うち民間シェルター14件・民間シェルターは3カ所）

2. 組織について（2002年法人格取得）

2006年4月現在 会員数 約150名

事務局体制 専従職員なし。3名のパート事務員（月・火・木・金10時～16時）

3. 組織を継続させることへの課題

お金と人手不足の慢性化。会員登録を続けてもらうことと寄付金頼み、助成金事業への応募にも限界がある。現在の主要スタッフが活動できなくなったり、事務所やシェルターが使えなくなったりすれば、活動はたちまち軌道修正を余儀なくされる。自治体からの補助金48万円（名古屋市）のみである。

事務をまかせ、一通りのケース対応ができる力を持った人に対して、相応の給料が支払えない。ボランティア的に熱い志だけでの活動には限界がある。他に能力を生かせる場と相応の給料が保証されれば、移っていかれてしまう。それを止められない。民間の支援者は知恵を出しあい、支え合い、当事者女性とともに活動を続けている。人が育つするには、時間がかかり、活動への熱い思いだけでは、継続した組織運営や支援は難しい。DV根絶のために活動し続ける民間団体に対して、財政支援の拡充をお願いしたい。

○ 国に積極的な財政支援を望む

相談、支援活動を求めている方たちは後をたたない。けれども、公的支援とは内容も質も違った民間の支援の努力への評価は低い。民間の支援者が、燃え尽きてしまわないようにしたい。DV対応の経験を積んだ民間の支援者が、アンペイドワークであってほしいはずがない。

DV防止法では、人権侵害として位置づけている。DV根絶へ向けた国の意思を積極的に示すこと、DV対応の現場にいる民間への財政措置は国の支援の基本姿勢だと思う。

女性たちの熱い志に支えられている民間のDV当事者支援に対して、「安定的な財政

基盤のもとに充実した事業が展開できるような財政措置」を要望する。

是非、民間団体の当事者支援活動の意義と重要性を再確認していただき、正当に評価して、積極的に財政支援に反映させていただきたい。

## ○ 国及び自治体のDV防止等のために必要な体制の整備への提案

- ・「保護」と「自立支援」の支援システムの構築が求められる

現状の課題として

「被害者支援の総合的なシステムの構築」がされていない。

地方自治体の体制の整備が遅れているために、被害者への二次被害が続出し、職員同士の経験が共有されず、蓄積されないままになっている現状がある。地域の充実した支援基盤の構築のための「連絡協議会」の設置が望まれる。

県の基本計画ができたけれど、市町村の支援体制が整備されていないので、具体的な当事者の生活再建までをも視野に入れたケースの検討がされないまま支援が行われている。関係機関の具体的な役割が明確にされず、1人の職員だけが、よくわからないまま、忙しく動き回り、果てはDVアレルギー状態になり、疲れ果ててしまうということがおこっている。都道府県の基本計画が実効性のある物にするために、基本方針で、「安全確保」と「自立支援」を中核とした総合的支援システムの構築を明記してほしい。

例えば

「福祉事務所等都道府県または市町村においては、被害の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、被害者に対する支援の内容に関する協議を行う“DV被害者対策地域協議会”を設置できる」というようにして、総合的被害者支援システムを作るように明示する。

## ○ 保護命令について

- ・ 親族などへの保護命令の対象の拡大
- ・ 保護命令の禁止行為を電話・メール・ファクスまで拡大する

## ○ 民間団体を活かすことは、行政サービスのあり方に影響を与える

名古屋市の「DV支援センター設立」への計画に対してヒアリングがあった。しかし、計画への参画という言葉はなかった。官民の連携協働を掲げながら、構想の中に積極的に民間支援団体・当事者を計画のテーブルに招くという発想がない。

DVという、古くて新しい問題への対応については、市民として、当事者として参画し、地域で支援体制を作り上げていくことが大切である。そのためには企画の段階から、支援の現場を理解し、共有し、計画に活かすということが最優先されるべきである。